

2028年、“選ばれる物流会社”の時代へ 法令遵守体制の構築に向けた 人材育成プログラム「SLIA」

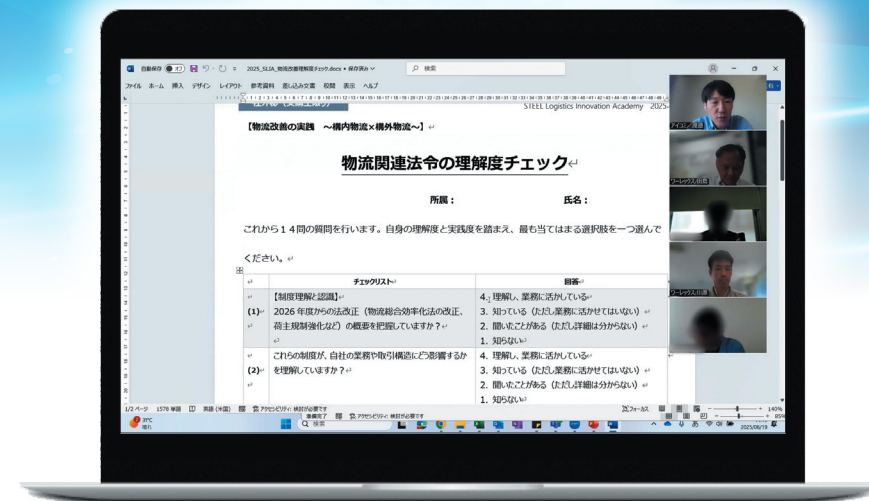
2026年4月から施行予定の改正物流効率化法を前に、物流業界の法令遵守体制の構築が急務となっている。しかし現実には厳しい。「多くの物流会社、荷主も含めて現場では改正される法律の理解が曖昧で危機感が希薄」と、鉄鋼製品物流を手掛けるワーレックスの金子氏は警鐘を鳴らす。厚生労働省の改善基準告示で定められた1日の拘束時間(原則13時間以内)など、既存の法令でさえ遵守できていない物流会社もあると言われている。

この背景には、物流業界単独では根本的解決が困難な構造的問題がありそうだ。物流は長らく「物を運ぶコスト」として見られ、荷主との関係において弱い立場に置かれてきた結果、法令関連教育やコンプライアンス体制の整備に伴う投資が後回しにされやすく、法令関連の教育機会も限られていた、という声もある。この悪循環を断ち切るには、荷主企業の理解と協力も不可欠となる。

さらに、2028年6月までに予定されているトラック新法が導入されれば、これまで一度取得すれば基本的に継続できた事業許可が、5年ごとの更新制に移行する。更新時には安全管理体制や法令遵守状況の審査を受け、基準を満たさない場合は許可更新が認められず、事業継続ができなくなる。



人材育成プログラム「SLIA」受講例



こうした課題に対し、五十鈴グループは鉄鋼製品物流業界に特化した人材育成プログラム「SLIA(スチール・ロジスティクス・イノベーション・アカデミー)」を今年度から開始した。ワーレックスと組織・人材開発を専門に手掛けるアイ・コミュニケーションズが共同でコンテンツを作成し、運営する。SLIAの特徴は、従来の一方通行のセミナーとは異なり、「考えさせる場」の提供にある。法令説明にとどまらず、参加者の職場の問題点を明確化し、改善に向けたアイデアを一緒に考える参画型の教育スタイルを採用している。

プログラムは荷主会社向けと物流会社向けの2種類を用意し、双方の協働による課題解決を重視している。また「バディ割引」というサービスも導入し、荷主及び物流会

社が共に受講することも可能。荷主向けプログラムを受講した企業は、物流事業を存続させるために必要な協力や法令順守の知識について理解が深まり、待機時間削減や運賃適正化に向けた具体的な行動変化が現れている。「経営者や管理者だけでなく、現場作業の方々にもプログラムのポイントを理解してもらうことで、実際の行動に成果として現れている」と金子氏は手応えを語る。

アイ・コミュニケーションズの渡邊氏は「法令が変わったことを伝えるだけでなく、物流現場のあるべき姿をデザインしていくことが重要」と強調する。今後は鉄鋼製品物流業界全体での荷主・物流会社の連携強化を通じ、法令遵守を基盤とした業界の底上げを目指す構えだ。

WORLEX ワーレックス株式会社

担当: 秋山 Tel. (代表) 0285-31-0601



株式会社アイ・コミュニケーションズ

担当: 渡邊 Tel. (代表) 03-6665-7285



「SLIA」についてはこちら